

開催日時	2009年8月3日(月) 13:30~16:35
場 所	大阪合同庁舎第一別館 2F 大会議室
参加者数	委員:17名、河川管理者(指定席):11名、一般傍聴者(マスコミ含む):47名

1. 決定事項

- ・『「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」についての意見書』を河川管理者に提出した。
- ・意見書について、細かい修正等がある場合は、8月5日(水)までに庶務に提出する。

2. 報告

庶務より、前回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議の概要

1) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」についての委員会意見とりまとめについて

委員より、「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」についての意見書(案)について説明がなされた後、審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・担当以外の委員の意見が十分反映されていないところがある。今回の委員会で出された意見を反映して意見書を確定するのか。
修正や追加意見は8月5日(水)までに庶務に提出して頂きたい。意見の反映については各リーダーに検討してもらいたい(委員長)。
- ・意見書「利用の視点」(P81~82)で、指標の選択を「適切である」としているが、異議がある。バリアフリー化の実施箇所数等が指標として用いられているが、「憩い、安らげる河川の整備」という目標を実現するために十分かどうかを問う必要がある。指標を工夫する必要がある。
- ・住民参加においては、総務省が実施した社会調査やアンケート結果等も活用していった方がよい。
- ・流域委員会が進捗点検を行う意義は「水系全体の視点から見た進捗点検」にある。統合的流域管理の重要性について、より明確に書いておいた方がよい。
- ・河川整備基本方針という将来の目標を見越した進捗点検をしていく必要がある。
- ・土砂については、水系ごとに総合土砂管理計画をつくり、方向性を明確にして調査している。淀川水系も進めていると思うが、今後に期待したい。
- ・計画全体を多岐にわたって評価するのはおそらく日本ではじめての試みだ。意見書には不備な点もあると思うが、今後も継続してブラッシュアップしていき、先進的な取り組みのひな形にしてほしい。
- ・「主体参加の視点」といっても住民以外の「主体」は考慮されていない。「住民参加の視点」というタイトルの方が内容をよくあらわしていると感じた。
- ・「主体参加」に関する指標をどのように立てるが難しかった。河川管理者が想定している指標だけではないと思うが、流域委員会も新しい提案にまで踏み込めなかった。今後も河川管理者とのキャッチボールを続ける必要があると実感した。
- ・進捗点検は、1年ではできなくても、5年後、10年後に意味が出てくるものもある。定量的な調査だけではなく、定性的な点検も大切だ。
- ・河川管理者は「異常渇水対策容量が必要である」という前提で進めているが、河川管理者が異常渇水対策容量確保の必要性の根拠とした試算について、新たな数値(直近の年の取水実績)を用いて試算すると必要性がないという結果がでる。河川管理者は反論があるだろうから再検討し、その結果を公表して頂きたい(意見書「渇水対策の確立」P21)。
- ・異常河水対策容量の必要性の件は、進捗点検の一環となるし、かつ重要なことなので、是非次期委員会で検討していただきたい(委員長)。
- ・意見書(案)に対する反対意見はなかったため、(案)を外して、意見書を河川管理者に提出する。意見書に対する細かい修正等がある委員は、8月5日(水)までに庶務に提出して頂きたい(委員長)。
- ・淀川水系流域委員会の基本(委員会継続と委員選出方法)は、これまで通り、続けていただきたい。今後も続けていく進捗点検が、河川整備計画策定を次期委員会でも適切に位置づけていかなければ進捗点検はできない。ぜひよろしくお願ひしたい。空白期間をおきながらも次期委員会に継続していくことになるが、次期においても河川管理者と意見をすりあわせ、双方で学習しながら進めていかないといけない。住民の方々にも今後もぜひ関心を持って頂きたい(委員長)。
- ・短期間で意見書を作成して頂き、大変感謝している。今後も統合的流域管理や指標等について勉強していきたい。意見書のP4の「試行報告書」の提示時期およびP14の大戸川ダムの本体工事に関する記述につ

いては、それぞれ適正化頂ければと思っている（河川管理者）

4．一般傍聴者からの意見聴取：6名の一般傍聴者から意見聴取がなされ、「いまだに次期委員が選出されていないのは問題だ。空白期間によって住民参加も遅れる。次期委員会があれば、現委員には是非参加して頂きたい」、「河川法を無視した河川局は今後国民の審判を受けることになる」、「住民が進捗点検に直接関わることによって、河川行政は大きく進歩する。住民が進捗点検を提出し集約するシステムについて今後審議して頂きたい」、「委員会が河川管理者に媚びを売っているような議論だった。哀願しているような河川管理者の発言も何なのか。緊張感を持って議論して頂きたい。委員会再開の目処が立っておらず、委員会は河川管理者に対し怒らなければならない。次期委員会が始めるまでは現委員は委員であるという意識を持って頂きたい」、「はたして淀川モデルは全国化したのか。河川整備計画は不動のものではなく、社会状況によって変化していくものだ。流域委員会も住民参加も進めていくべきであり、休止はありえない。河川管理者は流域委員会の本来のあり方を追求していない」、「流域委委員会は河川管理者の言いなりになったと思われる。地方の予算についてもほとんど審議されていない」といった発言がなされた。

以上

結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。